

第386回

—不動産・資産の活用をお考えの皆様へ—

初参加
無料

相続登記の義務化 & 不動産市況セミナー

第1部

60分

「始まりました！相続登記の義務化」
施行対策のポイントはこれ！

令和6年4月1日、いよいよ始まった相続登記の申請義務化。正当な理由なく義務に違反した場合は10万円以下の過料の適用対象になります。過料を科されないためにどうしたらいい？争族ですぐに相続登記出来ない場合は？相続登記していない実家はどうしたらいい？対策のポイントについてお話しします！

■講師

司法書士法人

みつ葉グループ 執行役員

司法書士プライベートコンサルタント

青山 誠 氏



司法書士歴24年。2023年に司法書士法人みつ葉グループと合併。別途相続・事業承継のコンサルティング会社を経営。セミナー・社員研修の実績多数。『第3の家族®』としてお客様と向き合います。

第2部

60分

ズバリ教えます！
最新の不動産市況と今後の展望！

インフレの進行が鮮明になってきた日本経済。超低金利政策の維持により住宅や不動産投資需要は依然として底堅く推移しています。一方、金利の上昇や市場在庫の増加など、先行き不透明な状況になってきました。今後の市場動向の予測を事例に基づきながらお話しさせていただきます。

■講師

株式会社三好不動産

執行役員

堂脇 善裕 氏



北九州市出身の45歳。2010年に(株)三好不動産に入社。売買仲介業・不動産買取再販業務・国際営業部上海・香港事務所担当を経験し、2019年株式会社三好不動産執行役員に就任。

日時 2024年 **4月20日(土)**

<受付> 12:30~

<講演> 13:00~15:15

ちんたい協会の「会員様限定」でセミナーの
WEB視聴ができます！

※後日、セミナー内容をWEB配信しますので、
ホームページよりWEBセミナー希望とお申込みください。
※最新情報はHPでお知らせします。

<https://chintaikyokai.com/>

場所 アクロス福岡7F大会議室 福岡市中央区天神1-1-1

対象 地主様・家主様・賃貸経営に興味のある方

定員 100名 費用 会員:無料 非会員:3,000円



福岡県賃貸住宅経営者協会

TEL.092-761-3800

FAX.092-725-3111

ちんたい協会 福岡県支部

検索



■地下鉄:

地下鉄空港線天神駅1番出口 直結

セミナーお申込は裏面

福岡で賃貸経営を頑張るオーナー様を応援します

現在、全体的な住宅ストック世帯数4,097万戸に対し、住宅数は4,588万戸。賃貸経営は“量よりも質”を求められています。ライフスタイルの多様化、超高齢社会を迎え、デザイン性の高さや福祉型賃貸住宅の供給など、経営者が求められるものも多岐に渡っています。このような時代背景の中、入居率の確実な上昇には、借家希望者のニーズへ、的確かつ迅速に応えることが必須です。福岡県賃貸住宅経営者協会では、全国各地の支部と連動した情報を盛り込んだ「賃貸Life」を年4回発行、役に立つセミナーを毎月1回開催しています。またトラブルが起きた際には、住宅経営士・公認会計士・税理士など専門家への無料相談も受け付けています。



福岡県賃貸住宅経営者協会とは

- 1 賃貸住宅の家賃に課税される消費税を撤廃しました。
- 2 不動産貸付用宅地に関する相続税の減額を実現しました。



セミナーについて

土地活用事例の研究発表・紹介及び提案、税金や相続対策のケーススタディ、法律改正や金融情勢など、時代を先取りした様々なテーマでセミナーを行っています。
<毎月1回開催>

お申込はこちら▶

①HPから →

ちんたい協会 福岡県支部

②メールから → info@chintaikyokai.com

③FAXから → 092-725-3111



会員名	フリガナ	eメール
参加者名	フリガナ	携帯番号
参加者名	フリガナ	携帯番号
住所	〒	FAX

【個人情報の利用目的】 ご記入いただきました個人情報は受講申込み受付およびご連絡に利用させていただきます。また、弊社から各種講座、セミナー、イベントの情報等のご案内利用させていただき、それ以外の目的では使用いたしません。尚、個人情報についての変更や削除のご要望がございましたら、お気軽にお申し出ください。

■ お問い合わせは

福岡県賃貸住宅経営者協会 担当:栗井・田中

〒810-0054 福岡市中央区今川1-1-2F
<営業時間>10:00~17:00 <定休日>日曜日・祝日

TEL 092-761-3800

FAX 092-725-3111

MAIL info@chintaikyokai.com